



令和7年度 7月号

朝七小だより

朝霞市立朝霞第七小学校

〒351-0036 朝霞市北原2-6-1

Tel:048-472-9172 Fax:048-476-1327

e-mail:7shou@asaka-s.ed.jp

児童数 699名

学校教育目標『心豊かにたくましく生きる児童の育成』○考える子 ○思いやりのある子 ○たくましい子
目指す学校像 一人一人の良さを伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校

水泳学習が始まりました

校長 田中 誠



まるで梅雨明けしたかのような好天・高温の日が続いています。1学期もあと1か月、暑さに負けず学期のまとめに取り組んでいきたいと思います。

さて、運河や川、水路が至る所にある海拔ゼロの国オランダでは、水泳のディプロマ（資格）を取ることが義務付けられているそうです。資格を得るためには、決められた距離を水着や着衣のままで泳いだり、決められた秒数立ち泳ぎをしたりすることなどができなければなりません。この資格取得を目指すのは、何よりも運河にはまった時に生きて脱出することに主眼が置かれています。そのため、水泳教室のレッスンでは身を守るための泳ぎを習うので、きれいに泳ぐとか速く泳ぐのではなく、どれだけ長く浮いていられるか、楽に長く泳げるかなどが重視されているそうです。（このレッスンのほとんどは学校以外で行われていて、受ける推奨年齢は4～5歳、1年くらいかけて取得を目指すそうです。）

日本は島国であり水は身近なものですが、暑い時期になると毎年のように水難事故のニュースを耳にします。体育の授業では水泳指導が始まりましたが、現行の学習指導要領になり、5・6年生の水泳領域に「安全確保につながる運動」が加わっています。水泳は、水の中という特殊な環境の中での楽しい活動の反面、生命にもかかわる運動領域です。「安全確保につながる運動」では、背浮きや浮き沈みをしながら、タイミングよく呼吸したり、手や足を動かしたりして続けて長く浮くことができるようにします。これはオランダのディプロマまでとはいきませんが、水難事故の防止に対応する内容で、いざという時に自分の身を守るための術を身に付けておくことは大切です。水泳の授業は実施時間数が限られ、また、天候に左右されることがあり難しいところもありますが、学年に応じた知識や技能を身に付けられるよう指導を進めてまいります。また、子供たちには水辺の危険な場所では遊ばないことなど学校でも指導してまいります。また、ご家庭でもご確認いただきますようお願いいたします。



6/12 4年生
自転車運転免許講習



縦割り活動顔合わせ（6/13）
メンバー確認後にちょっとしたゲームをしました。



PTA 除草作業(6/14)
お世話になりました！

日	曜	7月の行事予定
1	火	クリーン朝会
2	水	
3	木	クリーン朝会予備日
4	金	1学期図書返却最終日
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	夏休み図書貸出開始日 6年音楽朝会（8:30 保護者公開）
9	水	委員会活動
10	木	
11	金	夏休み図書貸出最終日
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	給食終了日 4時間授業 13:40 下校 PTA 資源回収日
16	水	3時間授業 11:45 下校
17	木	3時間授業 11:45 下校
18	金	1学期終業式 3時間授業 11:45 下校
夏季休業日 (7月22日～8月28日)		

8月～9月上旬までの主な行事予定

8／4（月）～15（金）学校閉庁日

29（金）第2学期始業式

3時間授業 11:45 下校

9／1（月）3時間授業 11:45 下校

2（火）給食開始

17（水）5年林間学校説明会 15:30

※学校閉庁日は電話がつながりません。
お子様の生命に関わる等、緊急の案件があった場合は、朝霞市教育委員会（代表番号 048-463-1111）に、連絡をお願いします。

熱中症に気をつけましょう。

6月後半に入り、気温・湿度が高い日が多くなり、熱中症が心配されます。お子さんが安全に、そして元気に学校生活を送れるよう配慮していきます。ご家庭でも毎朝の体調管理、登下校中の帽子の着用、水筒の持参等、熱中症予防へのご協力をお願いいたします。また、体調に不安がある場合は無理をさせないで休養を取らせる等、お願いいたします。

令和7年度学校運営協議会

学校運営協議会は、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組みです。

朝霞市教育委員会から委嘱された委員は校長を加えた8名です。

保護者配信版には記載しております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

「除草作業」ありがとうございました

6月14日（土）に PTA による除草作業がありました。朝早くから多くの保護者にご参加いただき、校庭や校舎周りが整備され、子どもたちがより安全で快適に過ごせる環境が整いました。また、「おやじの会」には、枝の伐採などの力仕事にもご尽力いただき、大変助かりました。ご協力いただいた皆様方、ありがとうございました。

情報モラルについてお話しください。

学校では一人一台のタブレット端末を学習のために活用しています。便利な SNS が、お子さんを苦しめるものにならないように、日常から、「我が家のルール」を決めておくことが大切です。お子さんと保護者の方がしっかり話をして、安全に使用できるようにご協力ください。

①分からないこと、困ったことはすぐ相談する。

自分でどう対応していいかわからないときや見たことのない不審な画面が表示されるときがあります。ネットトラブルを避けるためにも、すぐに先生や保護者の方に相談できることが大切です。

②その書き込み大丈夫？

ネット上に書き込んだ情報は、自分の端末で書き込みを消去してもネット上から完全に消すことはできません。ゲームや SNS には、名前や住所、電話番号等の個人情報を書き込んではいけません。

③情報全てが正しいわけではない。

インターネットの情報は正しいものだけではなく、誤った情報もあります。そのまま信じるのではなく、「この内容は本当かな？」と自分で考えることが大切です。